

この一票 明るいくらしの窓ひらく

衆議員の
お目付け役

まもなく参議院議員選挙が行なわれます。

わが国の国会は衆議院と参議院の二院制をとっていますが、二院制とは、一つの議案をきめるのに同じ手続きを二度ふむ制度です。

一院だけでは、議案がややも

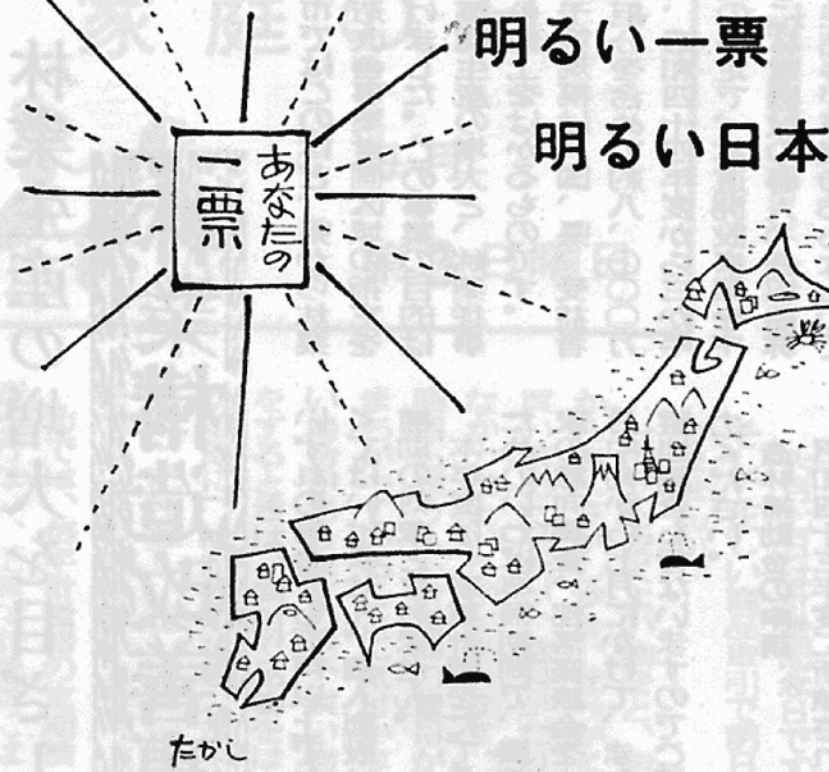
近づく参議院議員選挙

すれば軽率にきめられる恐れがありますが、二院制では違った角度から、くり返し慎重に国の大切な議案をきめていくことができるからです。

このような意味で、参議院は衆議院が独走しないように絶えず見守る重大な役目を持っているわけです。

任期は六年

こんど改選される参議院議員



あなたの名前を 確かめてください

選挙人名簿の縦覧

六月八日～十四日

これまで選挙人名簿の登録は三月と九月の二回だけでしたがことしから、あらたに六月と十二月の登録が加えられ、年四回になりました。

今度登録されるのは六月二十日ですが、これに登録される人は、本年三月二日から六月一日までに選挙人名簿の登録を申し出された方です。

選挙管理委員会では、六月八日から十四日まで、毎日午前八時三十分から午後五時の間、今度新しく登録になる方の名簿を縦覧しています。該当の方は自分の名前が登録されているかどうか、よく確かめてください。縦覧の場所は市役所三階の選挙管理委員会事務室です。

が、三年ごとにその半数が改選され、衆議院のように任期の途中で解散することがありませんから、こんどの選挙で選んだ人に、今後六年間の国の政治をまかせることになります。

参議院の特質をよく考えて、良識ある立派な人を選びましょう。

選挙法

豆知識

戸別訪問

選挙運動のために戸一戸訪問ねまわるとは「戸別訪問」として禁止されています。

戸別訪問は、訪問の相手がない場合、面接を拒絶された場合も訪問となりますが、電話を使って投票を頼むことは、何の制限もありません。

また、道路などでたまたま会った知人などに投票を依頼することも差しかえありません。

文化財めぐり

古文書 御幸町文書(十四通)

附 臘色黒漆塗箱

所在地 御幸町 所有者 同上

この文書は、天海大僧正をはじめ、江戸時代の日光山歴代貫首より御幸町に下附された諸役免除の証文である。

九の公海大僧正のものであり、第三通以後は、ほぼ同文のくり返りで、輪王寺宮の執当がこれを執産している。

日光古来の門前町として、勝道上人開山のむかしにひらかれたと伝える鉢石町と、その後社寺をめぐって発達した集落とがあったが、東照宮鎮座以後、社寺境域の整備が行なわれ、寛永十七・八年(一六四〇～一六四一)ごろ、山内の集落は一斉に山外に移されて、今日の東西両町を形成した。御幸町もそうした町の一つである。

中世以来、日光山の管下にあった門前町は、東照宮の鎮座以後、その従属関係を解かれた代りに、種々の賦役が課せられたものようであるが御幸町は前述したような事情で、その賦役が免ぜられたのであろう。この証文によって御幸町は東西両町の町々に肩を並べて、久しい間特権を誇るところが多かったといわれる。

御幸町はもと新町と称して山内の中山町表(現在の中山通りと表参道)にあったが、東照宮社前の町並みとして種々奉仕するところがあつたため、寛永十年(一六三三)天海大僧正から御幸町の名をもらい、永代諸役を免除されたこれが、この文書の第一通の文意である。

第二通は慶安二年(一六四

議委員会)